

1. 雇用の流動化

- 労働移動率は大きく振れつつも上昇傾向。企業規模別には中小の労働移動率はやや低下する一方、大手の労働移動率が上昇。〈資料 I - 1〉
- 背景として、90年代以降、低成長化・事業環境の不透明化が進む中で、企業は非正規労働者の比率を高めて対応。また、「終身雇用」が基本とされた社員でも転職が活発化。
- 女性が男性と対等に活躍するためには、長時間労働など「日本型正社員」の働き方を変える必要。また、経済活性化のためには、円滑な労働移動を可能にする環境整備によって、成長分野吸収型の労働移動を活発化する状況を生み出す必要。

2. 働き方の多様化

- 過去20年、非正規比率が上昇し、特に女性の常用非正規が増加。背景には、女性の就業期間が長期化する傾向がある中で、企業による強い雇用保障の回避がある。近年の非正規比率の上昇は、女性や高齢者の就業者の増加が主因。今後、女性・高齢者の活用が重要になる中、正規・非正規格差の是正が重要。
- 人手不足の持続が予想される中、「多様な正社員」の活用は一段と進む見通し。雇用保障はやや劣るが処遇均等が保障される「欧米タイプの正社員」を普及させ、労使双方にとって働き方・働かせ方の選択肢を増やす必要。
- 「自営」には、①伝統的自営、②士業等、③雇用的自営がある。自営の数が減少する中、企業への使用従属性が高い「雇用的自営」は堅調に推移しており、自営はかつてと性格を異にしつつある。その背景には、企業サイドは人件費の変動費化、社会保険料負担の回避、個人サイドはキャリア自立意識の高まり、制約の少ない働き方などが挙げられる。〈資料 I - 2、3〉

3. 雇用システムの方向性

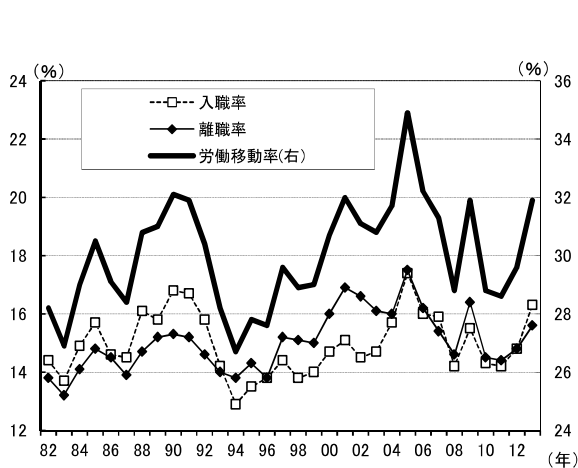
- 労働需要サイドからみれば、産業構造のソフト・サービス化により、雇用流動化・多様化の必要性はますます高まり、労働供給サイドからみれば、女性・高齢者の活躍が不可欠に。新たな働き手の生活保障を確保し、経済活性化につなげるには、一企業を超えた雇用保障や、スキル形成が可能になるタイプの働き方(特定職業を軸にキャリア形成ができる「職務型スキル労働者」)を創出する必要。

4. 税制・社会保障制度への含意

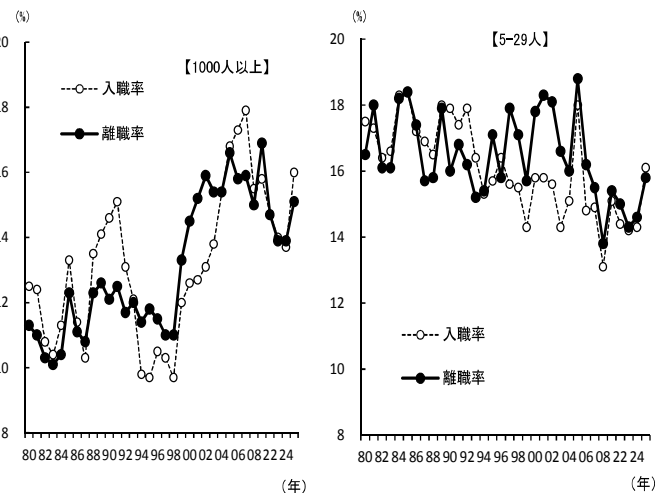
- 今後の税制・社会保障制度は、①退職金税制や個人年金の税制支援など、労働移動に中立な制度、②「自営」の変化等を踏まえた就業形態中立的な制度、③就業促進的・起業促進的な制度などにしていくことが求められる。

- 労働移動率は大きく振れつつも上昇傾向が認められる。
- 企業規模別には、大手の労働移動率が上昇し、中小はむしろやや低下。

労働移動率の推移



企業規模別の入職率・離職率の推移

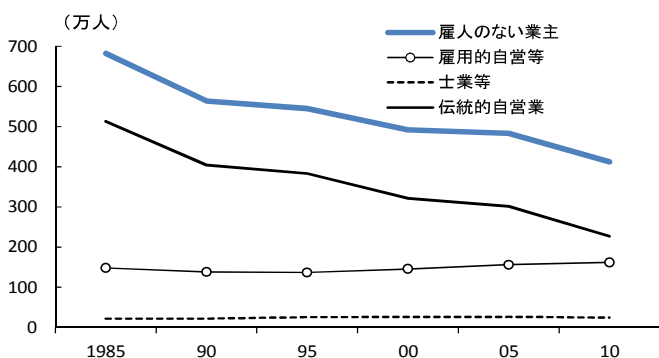


(出所) 山田久・日本総合研究所調査部長 説明資料「働き方の変化と税制・社会保障制度への含意」(平成27年9月3日政府税制調査会総会)より作成
(原典)厚生労働省「雇用動向調査」

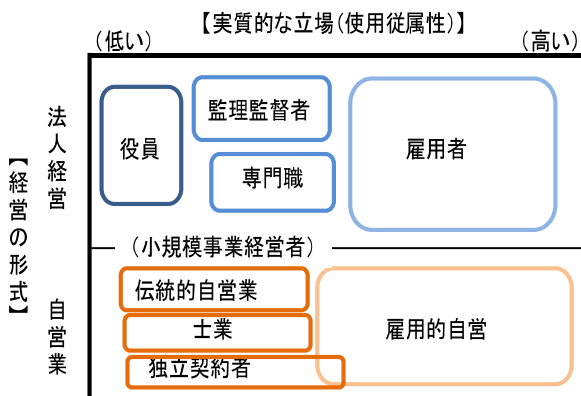
「自営」の変化(雇用的自営の割合上昇)

- 「自営」には3つのタイプ。①伝統的自営、②士業等(伝統的な独立契約者含む)、③雇用的自営。自営の数は傾向的に減少しているが、③雇用的自営は堅調に推移。なお、統計上③のなかには「新たな自営」として区別されるべきインディペンデントコントラクター(新しい独立契約者)が含まれているが、その数は多くはない。
 - 雇用的自営が増加している背景としては、企業サイドとして①人件費の変動費化、②社会保険料負担の回避策、等が指摘でき、一方、個人サイドとして③キャリア自立意識の高まり、④高齢者、女性にとつての制約の少ない働き方、といった要因が指摘可能。とりわけ今後は②④のファクターは促進要因であり、⑤「クラウドソーシング」の普及なども増加ファクター。
 - このように自営はかつてと性格を異にしつつある。「労働者性」が強いタイプが増え、「起業の受け皿」として期待される面もあることからすれば、政策的支援が必要な就労形態。
- (参考文献) 岩田克彦「雇用と自営、ボランティア」JILPT Discussion Paper Series 04-010

「雇人のない業主」の推移



自営業のパリエーション



(出所) 山田久・日本総合研究所調査部長 説明資料「働き方の変化と税制・社会保障制度への含意」(平成27年9月3日政府税制調査会総会)より作成
(原典)総務省「国勢調査」
(注)「伝統的自営業」・・・商店主、飲食店主、不動産仲介、農林漁業、製造、タクシー、大工、理美容師、旅館主、不動産管理人。
「士業等」・・・医師、薬剤師、法務従業者、会計士・税理士のほか、宗教家、著述家、画家・芸術家・音楽家、スポーツ家の伝統的独立契約者を含む。
「雇用的自営等」・・・「伝統的自営業」「士業等」以外、新しい独立契約者も含む。

「雇人のいない業主」の推移の内訳

資料I-3

	1985	90	95	00	05	10
(人)						
雇人のいない業主	6,824,304	5,638,387	5,453,017	4,919,283	4,834,856	4,120,920
士業等	216,570	215,536	251,836	255,767	263,421	241,250
医師群	18,090	16,211	14,658	12,148	11,438	10,060
薬剤師	13,452	11,266	10,189	8,020	6,329	4,180
法務従事者	9,259	9,900	10,525	11,362	17,636	20,750
会計士・税理士	15,775	19,764	25,915	39,071	41,649	40,350
宗教家	34,863	27,187	24,126	20,870	21,047	16,740
文芸・著述家	16,865	18,498	23,061	24,571	22,196	18,790
画家・芸術家	19,454	22,752	27,323	26,783	28,354	24,350
音楽家	79,635	79,439	104,428	99,075	98,232	87,680
スポーツ家	9,177	10,519	11,611	13,867	16,540	18,350
伝統的自営業	5,128,974	4,044,502	3,834,890	3,209,816	3,012,858	2,264,710
小売・卸売主	839,924	698,500	614,465	491,650	424,472	311,210
飲食店主・旅館主	143,741	139,335	131,240	110,725	99,405	56,990
不動産仲介者	89,110	35,081	96,589	100,537	112,209	12,440
農林漁業	2,469,902	1,941,707	1,806,590	1,374,767	1,294,636	964,440
自動車運転者	99,616	107,642	119,295	114,360	99,196	80,900
製造業	1,087,536	728,626	672,820	640,836	609,502	493,440
大工	206,132	190,176	187,721	166,066	165,841	152,140
理美容師	186,497	188,907	187,553	190,135	194,164	172,010
アパートの管理人	6,516	14,528	18,617	20,740	13,433	21,140
雇用的自営業等	1,478,760	1,378,349	1,366,291	1,453,700	1,558,577	1,614,960
技術者	56,044	68,116	79,255	101,251	113,823	100,090
建築技術者	30,701	35,731	38,858	44,944	46,086	42,980
IT技術者	3,115	5,532	9,786	20,849	28,669	23,880
保険医療従事者(除く医師)	54,885	59,238	63,307	66,242	77,486	79,570
齒科技工士	5,518	8,077	10,235	11,642	13,389	13,650
あんま師	46,041	47,985	46,918	44,393	44,125	40,980
個人教師(学習指導等)	156,613	145,823	130,005	108,192	101,455	83,200
販売従事者(伝統的除く)	109,841	168,200	180,449	177,533	152,170	202,080
サービス(伝統的除く)	361,205	336,517	297,301	286,962	266,047	247,380
建設・採掘従事者(除く大工)	189,644	198,798	207,042	225,913	245,528	306,000
運搬・清掃・包装	79,953	97,140	137,578	174,064	211,618	227,420
その他	470,575	304,517	271,354	313,543	390,450	369,220

(出所)山田久・日本総合研究所調査部長 説明資料「働き方の変化と税制・社会保障制度への含意」(平成27年9月3日政府税制調査会総会)より作成
(原典)総務省「国勢調査」

1. 就業形態の多様化

- 1990年代以降、サービス経済化や経済成長の鈍化などを背景に、非正規雇用が拡大。増加した非正規雇用者は、常用雇用が中心で、メンバーシップ型であったために、正社員化や均等待遇が課題となっている。また、ジョブ型の正社員という形態を新たに作り出すことが検討されている。
- 今後は、以下の3つを背景要因として就業形態の変化が進むものと考えられる。
 - ① 労働人口の減少による労働力不足
労働力不足に伴い、主婦や高齢者の労働力化を求める圧力が高まる。長時間労働の是正が求められるとともに、勤務場所や時間に制約がある人のための働き方が開発される。
 - ② 経営のグローバル化
日本企業による外国人の採用が活発化。日本人のグローバル人材としての育成が進む必要。日本国内から海外居住労働者への仕事の発注が増加。
 - ③ ICT技術の進化
AI、IoTなどの技術進化によって、これまでの職務内容が変化、もしくは不要になるものが出てくる。リモートワークが進み、面接や育成のリモート化が進むとともに、仕事の打ち合わせ・発注も対面では行われなくなる。

2. フリーランサーの増加

- 上記の結果、現在、日本に約127万人いると推計されるフリーランサー(=個人事業主で店舗を持たない労働者)が、今後増加していく可能性が高い。
(日本のフリーランサーの現状)
 - 平均年収は約330万円。生計を立てる上で十分な収入を得ている人は25%程度。逼迫型が40%、副業で片手間にやっている人が35%。
 - 取引先の数としては、1社が35%、2~5社が47%。

3. フリーランサー増加により生まれる課題

- ポジティブな面としては、主婦や高齢者への就業機会の提供、雇用される志向がない人への新たな選択肢の提供、副業による所得確保機会の提供、企業への柔軟で即戦力となる戦力を確保する機会の提供などが挙げられる。
- ネガティブな面としては、取引先企業に対する交渉力がないため低収入労働者を増加させたり、オンディマンド労働という不安定な労働市場を広げたりする可能性がある。また、企業が社会保険料や税金の負担から逃れるために、本来雇用すべき人材を業務委託契約に変えるおそれがある。